第２回千葉市新基本計画審議会第１部会議事録

１　日　　時：平成２２年１１月１７日（水）　１０：００～１２：００
２　場　　所：オークラ千葉ホテル　３階「ウィンザー」
３　参　加　者：≪委員≫１６名（開会時１５名）
池田雅一良委員、伊勢田政員委員、伊東 正委員、宇佐見一夫委員、
鵜澤冨士夫委員、小河原俊夫委員、金谷善治委員、木村雅英委員、
斉藤元治委員、櫻井嘉信委員、猿田寿男委員、轟 朝幸委員、西山未真委員、
花澤和一委員、春川順市委員、依田俊治委員
（欠席者：岡本眞一委員、辻 琢也委員、村木美貴委員）
≪市出席者≫１４名
宮下総合政策局長、鈴木市民局長、大野環境局長、渡部経済農政局長、
藤平都市局長、清水建設局長、花島中央区長、藤沼花見川区長、
弓削田稲毛区長、岩成若葉区長、井谷緑区副区長、小池美浜区長、
安川消防局長、篠原水道局長
≪事務局≫９名
中村総合政策部長、柄本総合政策部参事、原政策企画課長、佐々木課長補佐、
白井主査、堺主任主事、酒井主任技師、野澤主任主事、大坪主任主事

４　議　　題
（１）　新基本計画（原案）の第４章のうち方向性４及び方向性５について
（２）　その他
５　議事の概要
（１）新基本計画（原案）の第４章のうち方向性４及び方向性５について
配布資料の概要について、事務局からの説明の後、委員全員で意見交換した。
（２）その他
次回開催日時等について、事務局から説明し、確認した。
６　会議経過

１　開会

【原政策企画課長】

おはようございます。それでは定刻となりましたので、ただいまより、第２回千葉市新基本計画審議会第１部会を開催させていただきます。

本日の会議につきましては、新基本計画審議会設置条例第５条第２項によりまして、委員の半数以上の出席が必要でございますが、本日の出席者は、委員総数１９名のところ、１５名の委員にご出席いただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

２　議題

（１）新基本計画（原案）の第４章のうち方向性４及び方向性５について

【原政策企画課長】

それでは、お手許の次第にしたがいまして、会議を進めさせていただきます。

轟部会長さん、よろしくお願いいたします。

【轟部会長】

おはようございます。朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は２回目の会議でございますが、前回に引き続きまして第４章の議論です。方向性４と方向性５について議論をしていきたいと思います。２つの方向性について議論していきますので、円滑な会議運営をしていきたいと思います。みなさんにもご協力をお願いしたいと思います。

今回の会議ですが、円滑に議論を進めるということも含めまして、前回の会議の後に多くのご意見を個別に事務局の方にいただきました。感謝申し上げます。それも踏まえまして、今日議論をしていきたいと思っております。

前回のご意見を踏まえまして、進め方についても少し工夫をさせていただきたいと思います。とは言いましても、おざなりに議論するつもりはございません。しっかりと議論していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、具体的な進め方でございますが、まず机上に配付してございます資料について事務局から簡単に説明をしていただきます。その後、方向性４について議論をして、そして方向性５について議論をしていきたいと思います。資料説明を事務局からお願いしますが、計画原案については、みなさんすでにお目通しいただいているかと思いますので、事務局からの説明は省略させていただきたいと思います。ただ、今日は方向性４と方向性５ですので、原案をお持ちでしたら、７５ページから方向性４それから方向性５と続いていきますので、この辺りを議論するということをご確認いただいた上で進めたいと思います。

このような進め方でよろしいでしょうか。

【委員一同】

（異議なし）

【轟部会長】

では、さっそく資料の説明を事務局からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【中村総合政策部長】

はい。総合政策部長の中村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日お配りしてございます資料につきましてご説明をさせていただきます。全体で資料１から資料３まで３種類、今日お配りさせていただいております。

はじめに、資料１をご覧いただきたいと思います。こちらは、第１回の部会の前に委員のみなさまからいただいたご意見と、それから今回新たにいただきましたご意見をとりまとめたものでございます。資料の見方でございますが、左から計画原案の記載内容、それからそれに対するご意見及び対案と、その理由、委員名と続いておりまして、その右の欄でございますけれども、この部会の委員さんからいただいたご意見については、部会委員の欄に丸が付されてございます。さらに右から２列目でございますが、ご意見の内容が第１部会・第２部会双方に共通すると整理させていただいたものにつきましては、この欄に丸を付けてございまして、こちらの共通のご意見につきましては、第２部会の資料としても掲載いたしております。最後に、一番右の欄でござ

いますが、これは第１回第１部会の後に意見照会の中でご提出いただきました新たなご意見に丸を付けてございます。新たにお寄せいただいたご意見は、全体で２５項目でございます。

次に、資料２をお願いいたします。資料２につきましては、第１回の当部会におきまして、委員のみなさまにご議論いただいた内容につきまして整理をさせていただいたものでございます。それぞれご確認をいただければと思っております。

続きまして、資料３でございます。こちらは第１回の第２部会においてご議論いただいた内容のうち、第１部会・第２部会双方に共通するご意見として事務局で整理させていただいものをお示ししております。こちらは参考としてご覧いただければと思っております。

資料の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。この資料について、何かご質問やわからない点とかありますでしょうか。今日議論していくのは資料１が中心でございます。資料２については、前回の議論をまとめていただきましたので、これについては、今日は時間の関係もありますので議論をせずに、時間があればもちろん議論しますが、見ていただきまして、もし何か認識の違いなどがありましたら、事務局の方へ個別にご意見をいただければと思っております。

そして、第３回目には、この資料１と本日の意見も踏まえて事務局で作成する答申（案）たたき台について議論することになります。資料３については、第２部会で出された意見ということですので、今日の議論の参考にしていただければと思います。

資料に関してよろしいでしょうか。

【委員一同】

（異議なし）

【轟部会長】

それでは、さっそく議題（１）新基本計画（原案）の第４章のうち方向性４及び方向性５について議論を進めていきます。

まず方向性４ですが、先ほど申し上げましたとおり、原案の７５ページから８８ページにかけて「ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実したまちへ」とございまして、これについて議論していきたいと思います。

ご発言につきましては、前回の反省を踏まえまして、今回は少し議論を活発にしたい、また重複する議論も避けたいということで、どなたからでも結構ですので、挙手をしていただく形でいきたいと思います。躊躇することなく、なるべく多くの方にご発言いただければと思っております。では、少し資料も見ながらということになりますが、事前にご意見いただいたことのご説明でも結構ですし、どなたからでも結構ですが、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

【委員一同】

（発言なし）

【轟部会長】

それでは、事前にご意見をいただいた中で、事務局の方で何か確認しておきたいことがあれば先にいただいて、そのところから議論を進めたいと思いますが、何かございますか。

【中村総合政策部長】

それでは、事務局から、いただいたご意見の趣旨等についてお話をいただければと思っております項目が３点ほどございます。

資料１の２１番、小河原委員さんからいただいたご意見であります。方向性の４－２－１それから４－２－２、原案の８３ページでございます。そこの部分についてのご意見で、「市街地の活性化のためにも、商業者のみならず一般市民も参画して、多様な視点から検討を行う仕組みをつくる事が大切と考えます。「検討を行う仕組みづくり」について何らかの表現で記述していただきたい。」とのご意見でございますが、ここはどのようなご趣旨でご意見をいただいたのか、その辺のところをお聞かせいただければと思っております。

続きまして、２４番、金谷委員さんからいただきました方向性の４－３－４、原案の８８ページでございます。いただいたご意見では、「タイトルが「利便性の向上」では少し視点が低いのではないか。「情報ネットワーク社会の推進」の言葉をタイトルに入れてはどうか。内容の充実も提案します。」とのご意見でございます。「例えば、ＩＣＴによる市民サービスの利便性向上と行政事務の効率化は分けて、それぞれを厚く記述すべきではないか。それから、今後さらに人手やコストのかかる福祉・介護サービスの分野でのＩＣＴ利用を協力に推進する旨の記述が必要ではないかというご意見。それから、市民サービス・システムの開発や改善において、市民と市ＩＣＴ企業の参加・協働によるシステムの提案・実験・評価を推進する記述が必要ではないか。」とのご意見をいただいたところでございますが、事務局としてはなかなかイメージしがたいところがございますので、例示等も含めて、ご意見の趣旨をお伺いできればというのが２点目でございます。

それから３点目が、番号でいきますと２８番、これは宇佐見委員から頂戴したご意見です。

【轟部会長】

これは方向性５ですね。

【中村総合政策部長】

失礼いたしました。方向性４につきましては、今申し上げました２点についてでございます。

【轟部会長】

ありがとうございます。それでは小河原委員、すみませんが補足でよろしくお願いいたします。

【小河原委員】

ここの部分は確かに、ではどうすべきだという私の意見を記載していない部分で、今事務局の方からご質問的なことが出されたと認識しております。

８３ページ「４－２－１市街地の整備」の部分で、本文３行目の「新たな状況に対応した魅力ある市街地形成に向けた取組みに対し、連携・支援などを行います」のうち、「連携・支援などを行います」という部分と、もう１つは「４－２－２計画的な土地利用の推進」の最後の行で「市民主体の計画的なまちづくりを促進します」と記述されておりますが、これらは支援とか促進、またはお手伝いしますよ、ということだと私は解釈しております。

そうしますと、果たしてそこだけでこれらのことが進んでいくのだろうかと思うのです。こういう支援をしていっていただけるという方針を出すのであるならば、例えば、そこにどのような人たちが具体的に参画をして、そしてそれをどのような組織や仕組みの中で行っていくかを書くことで、こういう４－２－１や４－２－２の課題について解決し実現していくのではないでしょうか。

こういう部分をできれば、組織的なグルーピングなど何でもよいのですが、そういった段取り

の記載がもう少しあれば、こういうふうな進展や取組みの中で進んでいくというところがもう少しわかるかなと、そういう意味合いでございます。この補足の話でもっとわからなくなったかもしれませんが、そういうことでございます。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。事務局、よろしいでしょうか。

【中村総合政策部長】

はい。ありがとうございます。

【轟部会長】

たぶん前回も、この市民参加ですとか、いろいろな枠組み、進め方の部分について、たくさんのご意見がありました。その辺りを実際にどのように、誰が具体的にどのような形でこれらに関わっていくかというところがもう少し明確になるとよいかなというご意見かと思って聞いておりましたが、そういうことでよろしいですかね。ありがとうございます。

次に、資料１で２４番目のところで、金谷委員から出された意見について、すみませんがよろしくお願いいたします。

【金谷委員】

補足をさせていただきます。方向性４のところは、大きなタイトルが「ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実したまちへ」で、その中に情報がつながるという表現がされておりますが、これは非常に大事なことで、その中の１つの大きな柱としてＩＣＴを活用していくということが非常に大きいと思います。特に、この１０年くらいでいくと、インターネットや携帯電話などが急速に出てきていますし、今は電子書籍なども登場してきています。つまり、ＩＣＴの革新性が非常に大きな力を発揮していると考えております。千葉市としても、すでにいろんな情報公開などで、ＩＣＴを非常に活発に利用されていると思います。

８８ページに施策の展開が出ており、「ＩＣＴを活かした利便性の向上」というタイトルになっておりまして、利便性の向上も重要なことですが、この言葉だけでは狭いのではないか。もう少し大きく捉えていろんなことを記述すべきではないか。千葉市に住んでいる若い人や、他から見た時に、千葉市がＩＣＴを積極的にやっていくという姿勢を、ここで表現すべきではないかと考えました。

特に、福祉・介護という観点でいきますと、これからコスト・人手がかなりかかることが予想されますので、それのセーブあるいは、さらにサービス性を上げるということで、非常に重要な意味をＩＣＴが持ってくると思いますので、その辺の表現も入れるべきだと考えております。

それから、市のサービスとしていろいろなＩＣＴのサービスが行われておりますが、それをきめ細かく使いやすくするために、もっと市民の力あるいは市にあるＩＣＴの企業の力をうまく利用して、市と一緒になって改善を図っていく、あるいは実験をしていくという試みをぜひやるべきだと考えておりまして、その辺も書かせていただきました。

要は、ＩＣＴをやるんだという姿勢をもっと強調した方が良いのではないかという意見でございます。以上です。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。確かに、この節にしかＩＣＴのことがございませんので、少し弱いような感じにも見えます。確認をしたいのですが、利便性だけではないというご意見ですが、

他にどういう文言を入れたら良いか、もしアイデアをお持ちであればお聞かせいただければと思います。

【金谷委員】

資料１の２４番に、例えばということで書きました。市民サービスの利便性向上という話はそれでいくつか書けると思いますし、それから逆に行政側の事務の効率化という観点で別に書けると思います。現在は一緒に書いておりますが、それを分けて書くという話。

それから、福祉・介護サービスのことを記述する話。それから、市民サービス・システムの開発や改善において市民の力を利用してやっていくこと、いろいろ書けると思いますが、例えば、こういう３点も入れてはどうかというのが私の提案です。

【轟部会長】

わかりました。項目に関してはこのようなことを少し盛り込んではどうかというご意見。それからタイトルについては、ご意見の中にありますように、要するに活用していくということを少し強調したらどうかということですね。事務局、いかがでしょうか。

【原政策企画課長】

１点、確認をさせていただきたいのですが、福祉などの分野にＩＣＴを活用するというイメージについて、もう少しご説明いただけるとありがたいと思います。

【轟部会長】

いかがですか。福祉に活用ということで、私も専門ではないので。

【金谷委員】

今ＩＣＴの関係のセミナーや展示会などで、かなりこういう動きは出てきています。実際に介護されている人がベッドから外に出て行くなど、その辺の情報を的確につかんでいくという形です。それを記録に残す、あるいは、まずい場合にはセンターから至急本人のところに出向いて行く、そのような状況をしっかり把握していくシステム、そういう試みはかなりやられ始めています。それを全部、人手でカバーしようとすると大変ですので、その辺のところをシステムでカバーしていこうという考え方です。

【轟部会長】

はい。よろしいですかね。

【原政策企画課長】

わかりました。どうもありがとうございました。そういう方向性も認識しておりますので、検討させていただきたいと思います。

【轟部会長】

はい。どうぞ。

【小河原委員】

小河原でございます。今の福祉の部分に関連したことですが、恐らく千葉市も一部実施していると思います。高齢者の一人住まいの方に対して、少し言葉遣いが難しいのですが、実際そこにいるのかいないのか、動いているのかいないのか、そのようなことについて機械で把握するようなものを千葉市としても実施しているような話を聞いてはおりますが、その辺のことと今の話がドッキングするのかしないのか、少し教えていただければと思います。

【轟部会長】

千葉市が実施しているのかどうか確認は必要ですが、いずれにしても超高齢社会になる中で、プライバシーの問題もありますが、やはりきちんと把握していくことも重要ですから、そういうようなものを活用しながら、ということもあると思います。これを千葉市がやる場合と、民間がやるのを支援する場合があるかと思います。

【金谷委員】

今実施している話ももちろんありますが、この基本計画は１０～２０年先を見て計画しますので、１０～２０年先はかなりのことができるようになると見ておりまして、それを積極的にどんどんやるべきだという意見です。

【轟部会長】

今ＩＣＴの技術は進んでいて、ＧＰＳの機能を持った携帯ももう普及していますから、いろんなことができると思いますので、利便性の向上だけではなくて、もっと活用を考えていくべきとのご意見かと思います。

事務局、よろしいでしょうか。

【中村総合政策部長】

はい。

【轟部会長】

ありがとうございます。では、その他いかがですか。猿田委員、お願いします。

【猿田委員】

意見と言いますか、事務局に質問をしたいのですが、８７ページのところで、道路ネットワークの形成というのがあります。この中で「人の移動や経済活動を支えるため、放射・環状による適切な道路ネットワーク」とありますが、これがどのようなイメージなのか、少しお聞かせいただければなと思います。

確か、昔は千葉市の例の、千葉環状道路と言いますか、都川上流開発などいろいろそういうものがあって、千葉環状道路ということで、実はちばぎん総研の地図の中に、環状で描かれている道路も私は見たことがあります。確かにこの放射・環状というのは非常に良い言葉ですが、どんなものをイメージしているのか、また道路整備の計画の中に具体的に位置づけがあるのかどうか、お聞かせいただければと思います。

【轟部会長】

質問ですが、事務局の方でいかがでしょうか。

【清水建設局長】

放射・環状の道路ネットワークの整備につきましては、環状道路として、千葉中環状道路を構成する新港横戸町線や、塩田町誉田町線の塩田区間及び磯辺茂呂町線、また、放射道路として、国道３５７号や塩田町誉田町線などを「千葉市広域道路整備基本計画」に位置づけ、これらの道路を、計画的に整備・推進しております。

【猿田委員】

今計画はこうなっているというような図面はありますでしょうか。

【清水建設局長】

あります。

【猿田委員】

そうですか。後で教えていただけますか。

【清水建設局長】

はい。

【轟部会長】

具体的なものは今回の計画の中には書き込めないと思いますので、これはたぶん、ひとやモノの流れを考えた時に、放射それから環状というネットワークがあるべき姿だと良いんだろうという方向を、ここには書いてあると認識しておりますが、よろしいですか。

では、その他いかがですか。鵜澤委員、お願いします。

【鵜澤委員】

鵜澤でございます。関連して、道路ネットワークについて、８５ページの「放射・環状による～」という後に「交通の整流化を図る必要があります」との記述がございます。

交通渋滞等を考えてみますと、流れを整えるということで、整流化という表現をされているのだろうと思いますが、整流化に向けて千葉市がやることと、千葉市だけでは解決できない問題もあると思います。

そういうことからしますと、表現をどうするかはありますが、近隣の市と連携するなど、何らかの形で、全体をどう整流化していくかということを少し考えた方がよいと思います。意見として受け止めていただければと思います。以上でございます。

【轟部会長】

ありがとうございます。交通は千葉市だけで完結しませんので、今、近隣の市町村というお話がありましたが、県や国等と連携していくことも重要だと思います。４－３－２のところで、整流化の話がありますが、バリアフリーのことと一緒になっていて、少し違う話かと思いますので、再整理してはいかがかと私も思っておりました。ご検討いただければと思います。

はい。では宇佐見委員、お願いします。

【宇佐見委員】

４－１の市民の安全・安心を守るというところですが、現状と課題の中で、いわゆる防災、交通安全対策、地域防犯といった構成で課題認識がされています。

先ほど小河原委員からもお話がありましたが、喫緊の課題として、高齢者の孤独死の問題、あるいは少子化の関係で待機児童の問題が顕在化していて、私どもの団地でもかなり孤独死が多いということがございまして、例えば神奈川の公田町団地では、部屋の中に数カ所、人感センサーをつけて、あくまでもお住まいになっている方の許可を得なければいけないのですが、それをＮＰＯ法人に管理運営をしていただいています。それで、中の人が全然動かなくなると通報が来るという仕組みの中で、いわゆる独居老人をとにかく無くしていこうという運動・対策をしています。ハード的な話と、ソフトの話で誰がやるんだという問題は当然ありますが、例えば千葉市でも超高齢社会は目前に迫っている話で、元気な高齢者もいらっしゃいますが、単身でお住まいの方もかなりいらっしゃるので、こういった対策についても、どこの項に入れるのがよいかわかりませんが、市民の安全・安心ということで言えば、住環境の中で整理するのがよいのかわからないのですが、そういった問題についてもどこかで少し触れておいた方がよいのかなと思いました。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。確かに重要な問題で、超高齢社会の中でどこかにありましたで

しょうか。なかなか難しい問題ではありますが。４－１が良いですかね。事務局、何かお考えなどありますか。

【中村総合政策部長】

はい。今のご意見ですが、確かにいろいろな分野でそれぞれの捉え方があろうかと思いますが、原案におきましては、５９～６０ページの方向性２－４に、書きぶりの濃淡はございますけれども、高齢者の対策という形で触れてはおります。

ただ、これがこの分野だけにとどまらないというようなご意見は、他の分野でもございますので、いわゆる安全・安心の面からの記述ができないかということにつきましては、他のところとのバランスを見ながら検討させていただければと思います。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。そうですね方向性２のところにありましたね。

その他いかがですか。櫻井委員、お願いします。

【櫻井委員】

櫻井です。４－１の「市民の安全・安心を守る」に関わるところですが、例えば、大学生などの活力の導入を考慮されてはいかがかと思いました。と言いますのは、千葉市ではありませんが、防犯に関しては、松戸の千葉大学園芸学部でＥ－ｂｏｗ（イーボウ）というのがあります。淑徳大学にもＳＥＥという学生のサークルがあります。それから、防災に関しては、淑徳大学に学生の消防団があります。

そういった若い力について原案では記載がされていませんので、明記されてはいかがでしょうか。併せて、教育について、大きな項目の中では子どもたちをはぐくみ育てるという記述がありますが、子どもたちへの交通安全教育や防災に対する教育などを、やはりどこかに記述した方がよろしいのではないかと思いました。以上です。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。私も大学におりますので、学生の教育という面でも、地域と連携をするというのはありかと思いますし、大学の役割もあると思います。今防災や消防といった面でお話いただきましたが、まちづくりという意味でも学生が関わるというのは、すでにＮＰＯでも千葉大の学生さんが入って活動されているところもあると聞いておりますから、そういった意味では大学との協力というのもあると思います。

もし具体的に何かどこかで書ければ、事務局の方でご検討いただければと思います。

その他いかがでしょうか。事前にいただいたご意見と重複しても構いませんが、いかがですか。

はい。小河原委員、どうぞ。

【小河原委員】

訂正ですが、資料１の１３番で、４－１－４の他に括弧内に４－３－４とありますが、これは４－３－３の間違いです。訂正をお願いします。

それで、自動車と人と自転車の分離について、原案の中でもそういう環境整備を進めていくという方向性が出てはいますが、私の方では明確にこれを分けて、これから交通政策をやった方がよいのかなという意見を記載させていただいておりますが、現時点でそういう方向性は、市として持ち合わせているのかどうか。まったく無い中で触れても仕方がないですから。一部訂正と、ご質問をさせていただければと思います。

【轟部会長】

そうですね。ここに書き込んで何もしないということになると、絵に描いた餅になりますので、事務局の方で何か具体的なものがおありでしょうか。

【清水建設局長】

自転車環境の整備には３つの手法がありまして、いわゆる自転車レーンと、自転車専用道路、それから自歩道での通行位置の明示、これは自転車と歩行者の位置を分けるということです。

現場に応じて３つを使い分けていきますが、千葉市としては、基本的には自転車レーンができるところは、自転車レーンを設置していきたいという方向を出しております。

今年と来年で自転車の走行環境マップを作り、２４年度から自転車の走行環境の整備計画を立てていく予定でおりますので、実際やっていくということで記述しても問題ないと考えております。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

今自転車の事故も増えていますし、国土交通省、警察庁等でも自転車レーンを整備していこうという方向がありますので、千葉市の方でもそのようにしていくことを計画されているということのようです。

その他いかがでしょうか。伊東委員、どうぞ。

【伊東委員】

４－１に「市民の安全・安心を守る」と書かれており、その次の７９ページには項目別に防災対策や消防・救急体制とありまして、それぞれの項目を通してということになると思いますが、市がおやりになることと、住民がやることがあると思うのですが、それぞれの安心・安全とか防災とか、先ほど孤独死のお話も出ましたけれども、地域コミュニティといいますか、地域の連携強化といったことをもう少し全体を通して支援していただくことが大事だと思います。もっと市民としての連携を誘発するようなことを市から働きかけていただいて、弱くなっている地域コミュニティを再構築するような視点が必要だと思います。これは防災・安全だけではないと思いますが、特にここでは必要であろうと感じております。

それから、話が大きくなって恐縮ですが、首都直下型地震について、どの程度のことを想定するかは別として、千葉市民ですと東京等に相当数が通っておりますが、実際問題、かなりの規模の災害が起こった場合、住んでいる住民の方と、出て行った家族の問題が出てくると思います。

東京都では数百万人の帰宅難民が発生すると言われていますので、日中に直下型地震など相当大きなことが起こった場合に、自分の家族が東京に出て行って帰って来られないという問題もかなり大きくクローズアップされてくるのではないかと思っております。

これは企業の支店や支社を持っているとそういうことが起こるわけですが、そのようなこともバックとして持っていていただければ有り難いと思っております。以上です。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。大きく２点いただきましたが、コミュニティの強化は、仰る通り、これから地域で支え合っていくことは重要だと思いますし、ご指摘の通り、安心・安全だけではなくて、すべてのまちづくりにおいて必要かと思いますので、もう少しわかるような文言をどこかに加えることをご検討いただければと思います。

それから、いわゆる地震などの有事の際に、帰宅難民の件は千葉市で考える面は、帰って来られないという面だと思います。ここら辺のところは確かに、そういった時には重要な問題になろうかと思いますが、なかなか具体的に書き込むのは難しいと思います。有事の時にどのような対応をとるかというのは非常に重要な問題だと思いますので、ご検討いただければと思います。

はい、どうぞ。

【鵜澤委員】

有事の時ということで、伊東委員からお話がありましたが、私ども連合という組織では、毎年、首都圏帰宅困難訓練を実施しております。東京で直下型地震がおこったことを想定して、東京、神奈川、千葉、埼玉それぞれから参加者を募って、日比谷公園を起点として、千葉はだいたい市川が多いのですが、そこまでの帰宅困難の訓練を実施するということで、今年も９月に実施して、７００名くらいの参加をいただいていまして、だいたいのみなさんが歩き続けて着地点まで着くということでございます。

こういうものを、行政として、例えば計画を立てるとか、どこまでできるかは別としても、そういう他でやっている組織と一体となって取り組むなど、やり方はいろいろあると思いますので、まずそういう意識を持って行動してみる、こういう参加できる企画も必要ではないかなと思っております。以上でございます。

【轟部会長】

具体的な事例をご紹介いただきまして、ありがとうございます。すでにさまざまなところで、取組みをされているということですので、それを市としては推進していくし、さらに今の訓練のように普段からの備えも重要だと思いますので、事務局の方でご検討いただければと思います。

その他いかがでしょうか。櫻井委員、お願いします。

【櫻井委員】

話が飛躍してしまうかもしれませんが、防災や消防・救急、交通安全、防犯、食の安全、感染症も含めて、例えば、横浜市には危機管理室が設置されていて、千葉の場合は県にあるのですが、例えば千葉市で危機管理室を立ち上げることは難しいのでしょうか。

【轟部会長】

少し具体的なご質問ですが、市の現在の状況について簡単にご回答いただければと思います。

【鈴木市民局長】

市民局でございます。今のご質問でございますが、千葉市の危機管理対応につきましては、市民局に総合防災課という組織がございます。従前は大地震等の災害の対応を中心にしておりましたが、現在は国民保護の関係や、総合的な危機管理も含めて、市民局で対応しております。今のお話のような危機管理の専門的な組織を千葉市は持っておりませんので、今後は仰ったような件が課題であると認識しております。以上でございます。

【轟部会長】

よろしいでしょうか。その他いかがですか。

それでは私の方から１点、私の専門のところで意見を述べさせていただくと、交通のことは８５ページから記述してありまして、千葉市の違う検討会で私も入って議論しておりますが、公共交通と道路を別々に書いてあって、適正な使い分けと連携が重要だと思っております。ですので、施策の中で、モビリティマネジメントというのは、１つのそういった方向ではありますが、

もう少しネットワークがそれぞれのモードの公共交通、これは鉄道やバスなどさまざまありますので、そういったものと、道路、これは鉄道へのアクセスというのも重要ですから、それらも含めて、さらにそのアクセスの方法として、ここにもあります自転車などを、すべてを含んだ形での有機的なネットワークというものも必要だと思います。

特にバリアフリーなどでは、バリアフリー法やいろいろなところの概念にありますように、ネットワークですべて完結していないと、どこかにバリアがあってはなかなか達成できないということもありますので、モードを超えたネットワークについても、若干触れていただきたいというのが私からの意見です。

方向性の４に関して、そろそろ時間も１時間弱になりますので、その他ございますか。はい、どうぞ。

【西山副部会長】

先ほど伊東委員が仰った地域コミュニティの問題については、私も非常に重要だと思っておりまして、防災や安全について、主体的に意識化するということは非常に重要だと思っておりますので、そのような仕掛けがどこかに組み込めないかなと考えておりました。

その点で気になりましたのは、ソフト面のことが書かれているのは、今の道路のところ、４－３の中で、人にやさしい移動環境の創出の最後に「『心のバリアフリー』に基づく、市民の主体的なソフト面の取組み」と書かれていまして、ここと先ほどの４－１の市民の安全・安心という部分には、市民の消費生活の安全・安心のことが書かれていて、それから４－２には、住環境の充実というところがありまして、これら３つが共通して、地域コミュニティ的な対応ということで括れる部分ではないかなと思います。地域コミュニティの部分については、方向性３の市民の力というところでも触れられていると思いますが、安全・安心あるいは、もっとより身近な住生活、生活部分に関連して、コミュニティの問題をどこかで書いていただけたらなと私も思います。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。前回の議論もそうでしたが、市民の力が７３ページの方向性３にありますが、これからはやはり市民の力を活用して、さまざまな施策すべてにおいて、市民の力が必要だということは、これは方針の考え方としても持っておられると思いますが、そこのところがそれぞれにちょこちょこと書いてある感じなんですよね。それでなんとなく見えてこないような部分もあるので、場合によっては、そこのところを何か主体間の関連図だとかを盛り込んで、わかるように書いたら、みなさんの関心のあるところでもありますので、明確になるのかなと私もちょっと感じておりましたので、ぜひご検討いただければと思います。

では、よろしいでしょうか。方向性４について、また後ほど戻ってここの議論をしてもかまいませんが、そろそろ時間も１時間近く経ちましたので、次の議論へ移らせていただきますが、よろしいですか。

それでは、「方向性５　ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ」、８９ページから最後までありますが、ここの部分について、みなさんのご意見をいただきたいと思いますが、事前にいただいているご意見もありますが、いかがですか。では、木村委員どうぞ。

【木村委員】

今、国を挙げた国家成長戦略の中に観光戦略を挙げているので、当然地域としても取り組んでいく中で、今回この方向性５の中で、特に観光戦略的なことを記載いただいていることは、次の

１０年に向けても力になっていくと考えておりますが、その中で具体的な施策の展開で挙げていただいている項目の中で、いくつかご検討いただく形ができればというところを申し上げたいと思います。

９２ページの、施策の展開の「３都心などの魅力向上」で挙げてある項目なんですが、これは前段の目指すべき都市の構造、３４ページのところに、３都心の拠点の形成という中で関連として出て参る部分があります。どちらかというと、３４ページの「拠点の形成」というところで書かれている内容の方が、９２ページに書かれている内容よりも詳しく記載しているところがありまして、ぜひ３４ページの内容と９２ページの魅力向上というところを関連したような形で記述できればというのが１つでございます。

それと、９３ページに「都市の国際性の向上」がありまして、これは千葉を取り囲む成田、羽田のことを含めて、これからより海外からの来訪者、また千葉に住んでいただく外国人の方を増やすということもあります。これは７１ページに「多彩な交流・連携により新たな価値を創る」という国際交流的なものがございますが、今すでに千葉市で、外国人の在住の方が２万を超える中で、やはりこの住んでいる方に都市の国際性の向上ということに関わっていただくようなことがより必要になってくるのではないかと思います。ですから、この７１ページに書かれている内容と９３ページの内容を連動していく形がとれたらと思います。

それと、同じく９３ページに「都市イメージの向上」とありますが、千葉市は「花の都・ちば」に取り組んできた中で、市民の活動も行われてきました。４４ページに「花のあふれるまちづくりの推進」ということがありますが、この都市イメージの向上の中で、この花に関わる取組みというのは今後も継続していくことが非常に重要ではないかと思われますので、これをぜひ追加することも考えていただければと思います。

それと、次の「５－１－４観光の振興」ということで、先ほど挙げた国家戦略のことも含めて、少子高齢化の中で、ここに挙がっている交流人口の増加が、観光振興の大きなテーマとなっているところではあるのですが、現在、千葉市には平成１５年からの『千葉市観光コンベンション振興計画』があります。それと合わせて、平成１９年からの千葉市の『シティセールス戦略プラン』、の２つのマスタープランがありますが、これらの計画は『ちば・ビジョン２１』と連動した中でつくられておりまして、今回の新基本計画が策定された後には、当然この観光振興に関わるマスタープランを見直しませんと、新基本計画と観光振興計画が連動しないということが出てきますので、観光振興に関わる計画の見直しについて、ぜひこの観光の振興の中に加えていただけたらと思います。

それと、ここでは都市の魅力を高め、それを外に向けてＰＲしていくことを大きく挙げてありますが、実際にＰＲして来ていただいた時の受け入れ態勢の整備という部分が項目として挙がっていません。中国からの来訪者もこれから増えていく中で、九州地方の福岡等を見れば、もう中国語や韓国語の表記はまちの中に当然のようにされていますが、今千葉市内を見ると、海浜幕張地区には、中国・韓国からのお客様がホテル利用も含めてだいぶ入ってきてはおりますが、実際まちの中を歩こうとしても中国語や韓国語の表記はございません。今までの中国や韓国からの方は英語を話せる方が多かったのですが、だんだん入国の規制が緩和されていく中で、中国語しか話せない方も増えてきていて、そうすると、やはりまちの中の表記もより求められてくるところだと思いますので、全国で言われているホスピタリティという問題も含めて、この受け入れ態勢

の整備という項目を加えていただくことができたらと思います。

最後になりますが、次の地域経済の活性化と観光振興は非常に連動している部分がありまして、９７ページの「商業・サービス産業の振興」という部分が、今申し上げた交流人口の増加と連動してくるところでもありますので、交流人口の増加に伴う地域経済の活性化という部分もぜひ触れていただくような形がとれたらと考えております。以上でございます。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。観光という切り口で、それぞれのところに具体的なご意見をいただきました。前半にいただいたような部分に関しては、他のところとの整合性を考えて、この方向性５でもより具体的に書いたらどうかというご意見かと思いますので、ご検討いただければと思います。

また、先ほどいただいた中で、９３ページの５－１－２、国際性のところは、私も少し具体的に書いても良いのではないかと思っていたところです。実は、５－１－４に幕張のコンベンション機能のことが書いてありますが、５－１－２にも当然入ってくるべきだと思っておりまして、ここは外国人の方もたくさんコンベンションで来ていただきます。

さらに、どこかに成田空港からのアクセスのこともあったと思うのですが、メッセの活用ということも重要なテーマだと思いますので、観光という面だけではなくて、国際性という面でもメッセを書いていただきたいというのが私の意見であります。

それから、観光振興の計画の見直しについては、別途されていくのではないかと思っておりますが、その辺りを含めて今のご意見全般について事務局から何かございますか。

【渡部経済農政局長】

経済農政局でございます。今の木村委員の方からお話のありました５－１－４の関係で、観光コンベンション振興計画は、平成２７年度までを計画期間として策定した計画でございます。計画期間を１２年間としており、若干、網羅的な記述にはなっておりまして、計画策定から７年が経過して、確かにおっしゃられる通り、今の時勢に合わない部分もございます。そういったところを今後どう手直ししていくかについて内部で検討してみたいと考えております。

【轟部会長】

はい。よろしいでしょうか。特に受け入れ態勢ですとか、観光の面はＰＲもけっこう重要です。先ほど言われたように、中国語や韓国語のサインなど、やはり来訪者にこちらの気遣いを感じさせることも重要ですので、その受け入れ態勢についても、もしかしたら文言がどこかにあると良いのかなという気はいたしました。

その他いかがですか。では金谷委員、お願いします。

【金谷委員】

３点ございまして、お手許の資料１の最後のページの２９番、原案の９２ページになります。

３都心などの魅力向上の項目ですが、幕張新都心について、ここでは２行ぐらいであっさりとしか触れられておりません。

幕張新都心に関しては県から一部受け取って、市としてもまだ模索中なのかなという気もしますが、やはり幕張新都心は非常に重要なので、しっかりと記述する必要があるのではないかと考えています。意見の理由の欄に書いていますが、幕張新都心の企業群やメッセは、千葉市として貴重な資産であり、知名度も高いと考えています。積極的に都市の魅力を高めるという大きな柱

とすべきだと考えております。特にこの２～３年は企業の撤退という話が出ておりまして、それを反転させて誘致に持っていかなくてはならない。そういう意味でも基本計画に強いメッセージを入れるべきではないでしょうか。

特にこの幕張新都心は、これからの研究開発型あるいはオフィス型と言われるような都市にしていくべきだと考えておりまして、大いに力を入れる必要があると思います。意見及び対案に書きましたが、科学技術都市戦略の柱として位置づけて、現在あるＩＣＴ企業やベンチャー企業の集積度を一段と高めていくという記述と、それから先ほども出ましたが、幕張メッセのイベント、そこに例を挙げていますが、１０月に行われた国内最大のＩＣＴ／エレクトロニクス展や東京ゲームショウなどに非常にたくさんの人が来ています。せっかく集客していますので、それと観光とを結びつけるとか、あるいは千葉市の企業群と相乗的な何かをやるとか、集客と千葉の産業の振興に、ぜひこの幕張メッセのイベントを利用すべきだと考えております。これが１点目です。

それから２点目が、その下の３３番で、９６ページですが、これは産業の振興や新事業の創出について、だいぶ書かれてはいますが、もっと書き込みが必要ではないかと考えています。

意見の理由に書いておりますが、住みたいまちが今回の大きなテーマになっていますけれども、雇用や収入安定が非常に重要で、市民の活力と未来を託せる産業や新事業を基本計画としてもっと強調すべきだと考えています。従来型の事業が、新聞等の報道でもありますように、工場も含めてだんだんアジアにシフトしていきますので、雇用の吸収力が減ってきます。その中で市民の活力や市の財政を考えると、あるいはこれから企業を誘致するとか、若者ということを考えますと、やはり事業をしっかり興していくんだという姿勢を持っていく必要があると考えております。

ここには書いておりませんが、神戸市では１０年くらい前から、医療産業都市を宣言して、今では１８０社くらいの関連企業が集積しております。そういう意味で千葉市もやはり相当強くやるという姿勢を持つ必要があると思います。

意見及び対案に書いてありますが、産業振興戦略やビジネス支援センターという単語だけではなくて、どういう狙いで何をしようとしているのかとか、もう少し内容をしっかり書く必要があるのではないかと思います。それから、科学都市という言葉もありますが、科学技術都市としてもう少し広く、研究開発型の都市に変えていくという話を書き込む必要があると考えます。

３点目がその下の３４番です。まったく書いていない話を言っていますが、この産業の振興や新事業の創出においても、市民の参加や協働の推進をもっとうたった方が良いのではないかと思います。例えば、幕張新都心の企業交流や科学都市の推進、国際企業の交流だとか、あるいはＩＣＴの推進など諸々に対して、もっと市民の経験と知見を活用すべきだと考えます。

特に、まだまだ社会貢献をしようと思っているシニア層がこれからますます出てきますので、産業コミュニティのような形で、そういう力をもっと活用できるような環境を整備していくことが非常に重要だと思います。統計データによると、６５～７５歳の層が千葉市でも約１３万人いるということですので、その中から１００人に１人とか1,０００人に１人くらいという割合で考えても、だいたい数百人のやってもよいという人が出てくるのではないかと、ですからうまい環境をつくれば、経験やノウハウを持った人たちを活用できるのではないかと思います。最近新しい流れとしてプロボノですとか、あるいは千葉市の姉妹都市のヒューストン・テクノロジーセンターなどもボランティアでやっていますが、千葉市がそういうことをもっとうまく活用する先駆的な都市になっていけば良いのではないかと考えています。以上です。

【轟部会長】

はい。具体的にご意見をいただきまして、ありがとうございます。

この原案の中に、具体性を持ったものをどこまで事例として挙げていくかということで、これは長期の計画なので、なかなか具体的なものを入れ込んでいくというのは難しいところもあるのですが、入れられるものはなるべく入れた方が良いと思います。

特に、やはり幕張は千葉市の重要な財産ですから、活用という意味で書いた方がいいと思います。それから２点目、３点目でいただいたご意見は、千葉市の特性というものかと思って私は聞いていたのですが、先進的な取組みやモデル施策のようなものを育成していくことも重要かなと思って、もっと言えば全国に先駆けてやっていくようなものもいくつかあるのであれば、そうしたものを育成していくのもひとつの方向かなと思います。これは産業だけではないと思いますけれども、そういった意味で私は捉えておりました。ぜひなるべく具体的に書けるものは書いていただきたいと思います。

では、その他いかがですか。斉藤委員、お願いします。

【斉藤委員】

５－３の都市農林業を振興する、９９ページのところで申し上げたいのですが、その隣の１００ページに施策の展開が３つ書かれています。

農畜産物の安定供給、農業経営体の育成、多面的機能の活用と書いてあることは理想的で、これを目指すべきだと私も考えていますが、１０年後に本当にできるのかなという疑問が出てきます。と言いますのは、やりますというのは良いのですが、その裏づけというか、具体性が少し欠けているような気がいたします。

例えば、千葉市の半分が調整区域で、方向性１にも書いてあります豊かな緑というので、みなさんが思い浮かべるのは、豊かな田園風景だと思いますが、現状と課題の部分も含めて、耕作放棄地や遊休農地の対策というものがここには書かれていないと思います。他のところに書かれているのかもしれませんが、私が読んだ限りではそういう対策が書かれていません。

それから、この地産地消はもちろん重要ですが、ではどのように進めていくのか。都市農業の特徴は、みなさんもご存じの通り、生産者の近くに消費者がいることです。だから地産地消という言葉が重要なのですが、例えば学校給食ではどれくらい地産地消が普及されているのかですとか、そういうことも市民のみなさんはわかっていらっしゃらないのではないかという気がいたします。

それから、経営体の育成ですけども、担い手の確保・育成はもちろん重要ですが、新規就農者支援というのは千葉市でもやっていると思います。実際、農業というのはだんだん高齢化していって農地が確保できない農家の方が増えています。そうすると大規模な農業経営を目指す人も出てくるわけで、新規就農者の方は資金があればよいのですが、新たに大規模な農業経営をやるには相当な資金が必要になってくると思います。そういうことからすると、実際に親が農業をやっていて、機械も揃っていて、納屋もあって、農地も確保されている、というような後継者である定年後の帰農者のことが書かれていないので、実際に農業経営っていうものができるのかなという感じがいたします。

また、農地の有効利用のことも書かれていますが、実際になぜ遊休地が増えるかというのは、みなさんご存じの通り、再生産に必要な農業所得がないからです。自分の息子に農業を継げと親

が言えないのです。そういうことで後継者が出てこない。全然いないわけではないのですが、一般的にはそうです。そうすると、農地が荒れますので、この農地を１０年後には集約せざるを得なくなると思います。そういうことで、うちのＪＡでも農地の集積円滑化事業として、年間２０ヘクタールの集約をしようということで、事業も進めているところですが、この大口の農業経営をするには家族経営では実際にとても無理です。どうしても、集落営農だとか法人化への移行が必要になってくる時期が出てくるのではないかと思います。その時に、千葉市として、そういう法人への支援というものがここには書かれていないという気がしています。

それから、３番目の多面的機能の活用ですが、市民農園・体験農園・観光農園、これはもちろん進めなければならないと思っていますが、前回も方向性１で申し上げた通り、実際に農家の方がこれをやろうとすると、トイレは作れない、駐車場は作れないということで、やはり都市計画上の規制緩和がある程度できないと、これはなかなかあっちもこっちもできるという形にならないのではないかという感じがしています。

そういうふうに、もう少し具体的なことに一歩足を踏み入れた書き方をしていただければありがたいと思っています。目指す方向性はこれで良いのですが、具体性が見えない、本当にできるのかという感じがいたします。よろしくお願いします。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。全般にこの計画はあり方を書いてあるので、どうしても具体的なものが不足しているのではないかということは、他の部会でも出てきている意見ですので、できるだけ具体的に書き込めるものは書き込んでいくということをご検討いただければと思っております。

副部会長さん、ご専門ですので、コメントをいただければと思います。

【西山副部会長】

はい。ありがとうございます。今、斉藤委員がおっしゃったご意見に、ほぼ私も共通した感想を持ちましたが、ここに出ている都市農業の３つの柱は、おそらく国の農政が出している全国に共通する一般的な柱だと思います。

千葉市は、県内第１１位の生産額とここに出ていますが、千葉県全体は野菜で言えば北海道に次ぐ全国第２位ですし、全体としても４～５位くらいの生産額を挙げているという全国でもトップレベルの農業県であり、その中の千葉市の位置というのがあるので、そういうものを含めて考えますと、農業的な資源と都市的資源が非常に全国レベルのものが揃っているのが千葉市の特徴だと言えると思います。そういうものをもっと出すような柱が絶対に必要だと、私は農業関係の委員会でも常にお願いしていますが、国の枠組みからはみ出すっていうのはなかなか難しいのですが、ぜひここは千葉市の特性をもっと強調しないと、ここのグラフや基礎資料に出ていますいろいろな統計資料を見ましても、やはり全部右肩下がりになってしまっていて、農業従事者数も下がっているのですが、その中身を見ると６５歳以上の割合が増えていて、さらに悪い状況です。

けれども、都市農業とか千葉市の農業に目を向けると、斉藤委員さんのＪＡの直売施設は非常な勢いで伸びていますし、それから市民農園ということも考えますと、千葉市から取り組みが始まった市民農園コーディネーターという制度もありますし、そういう市民農業的なものに目をやりますと、新しいものがどんどん生まれてきています。そういうものに目をやらないと、どんどん停滞しているという指標しか出てこないと思いますので、先ほど斉藤委員さんがおっしゃった

法人化の方向というのは、従来の経営の育成は進めつつも、もう少し市民が農業に関わるような、多様な農業の実現、あるいは、原案に市民が出てくる場面というのは市民農園とか交流の部分で、先ほどの金谷委員さんのお話でシニア層もそんなにたくさんいらっしゃるのだなと思いましたが、具体的にそういう方々は交流以上のものを求めていて、実際に耕作放棄地をなんとかしたいですとか、そういう地域住民意識というものを持たれていまして、そういうものの中からユニバーサル農業という取組みも千葉市で始まっています。農業塾やコミュニティビジネスの芽になるようなものが千葉市の現場では動いています。そういうきちんとした受け皿になるようなものを、できれば項立てしていただき、さらにもう少し具体的なものを記述していただきたいと思います。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。事務局からどうぞ。

【渡部経済農政局長】

斉藤委員と西山副部会長からご意見をいただきましたが、西山副部会長が仰られた通り、この５－３の施策の展開１～３の項目は、国の『食料・農業・農村基本計画』が平成２２年３月にリニューアルされ、それを受けて千葉市としても、１０年の計画となる『農業基本計画』のリニューアル作業を行っているところでございまして、そちらの大きな柱立てと、この３つの括りの表現と記述内容を基本的に合わせてあります。具体的には「食料の安定供給」、「農業経営体の育成」そして「農村と森林の持つ多面的機能の活用」という括りでございます。

もう少し具体的に書き込めないかということにつきましては、検討はさせていただきますが、別途作成中の農業基本計画は１０年の計画であり、もう少し詳細な記述を行っていることと、それからその農業基本計画の下に、２４年度からスタートするテーマごとの個別の行動計画を策定する予定となっておりますので、これもその中でさらに詳しく記載をしていきたいと考えております。それと併せまして、この新基本計画策定の後に、３年のスパンの実施計画を策定してまいりますので、今申しました農業基本計画あるいは行動計画と整合をとった形で、実施計画の中にはよりきめ細やかに記述していきたいと考えています。以上です。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。千葉市の計画は基本計画だけではなくて、部門別、分野別に持たれているということで、それとの整合の中で、さらにそちらではより具体的な行動計画まで含めて、計画を立てられているということのご説明をいただいたと思います。

ただ、この新基本計画の中で、もし本当に具体的に書けるのであれば、ぜひご検討いただきたいと思います。それから、副部会長さんからありましたように、千葉市の先進的な取組みがあるのであれば、ぜひ記述をして、特徴を出していくということはあると思います。総論部会で、右肩下がりの議論だけしていると夢がないという話もありましたので、千葉市の特性を活かしたり、あるいは千葉市が先進的に取り組んでいるものがあれば、育成していくというのはあるのでないかと私も思いましたので、そこもご検討いただければと思います。

よろしいでしょうか。では、猿田委員、お願いします。

【猿田委員】

４点ほど検討していただければと思います。まず１つ目、観光の振興にもつながるかと思いますが、千葉市はカジノ構想というのが以前出ていたと思いますが、このカジノについてこの中には何も触れていないようですが、それで良いのかどうか。

それから、次に９６ページの「５－２－１産業の振興」で、２段目に「国際経済交流や企業立地の推進などにより、グローバルな視点を含む産業の振興を図ります」とありますが、最近特に発展の著しい中国など新興国への企業進出、これについてＪＥＴＲＯ等とも連携して市内企業を支援します、というような文言が入ったら良いのではないかなというのが２点目です。

それから３点目は、その下の「５－２－２新事業の創出」ですが、１行目の最後から「市内大企業・研究機関・ＮＰＯなど…」とありますが、千葉市には千葉大学がありますので、千葉大学等との連携ということを入れた方が良いのではないかと思います。

それから最後に、農業ですが、どこかに農商工連携というような文言を１つ入れた方が良いのではないかと思います。以上４点です。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。具体的にご意見いただきましたが、１点目に関しては、事務局いかがでしょうか。

【宮下総合政策局長】

総合政策局でございます。カジノにつきましては今、議会の方でカジノを実際に誘致していこうという議員の連盟が出来ております。質問等も行われておりますが、やはり法的な問題あるいは場所の問題などがございますので、答弁といたしましては、研究してまいります、ということで話をしておる段階でございます。市長も市民がどう考えているか、議会の総意がどうなのかなど状況を見た上で考えていこうと思っておりますので、まだ今の段階で記述することについてはなかなか難しいと思っております。以上です。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。今はそういう段階だということで、これは賛成もあり反対もあるということで、この中に書き込んでしまうというのはなかなか難しいと私も思っております。その他、海外へ進出する企業への支援だとか、大学に関しては、先ほど安全・安心のところで、櫻井委員からもありましたが、千葉市には大学があり、千葉大だけではなく他の大学も含めて協力をしていくというのはあると思いますので、ここにＮＰＯとあるところに大学も加えていただければと思います。ご検討いただければと思います。

あとは、農商工の連携についても、先ほどありました通り、もう少し具体的に書けるところは書いていただければと思います。よろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【鵜澤委員】

私の方から１点、９７ページの「勤労者の支援と雇用の創出」のところでございますが、ここで大きく２点触れられておりまして、働く者の状況を考えますと、今の経済状況の悪化ということから、働く者の可処分所得が下がっているという状況の中で、また失業率も改善してこないという状況の中で、また雇用形態も正規から非正規へということで非正規が全体の約４割になってきているという状況がございまして、そういう中で、特に２００万円以下の勤労者が増えているという状況でございます。

このような中で、今どのようなことが起こっているかといいますと、みなさんは十分おわかりになっているかと思いますが、生活保護を受ける世帯が増えている状況がありまして、これが進みますと、働く者が少なくなっていき、そういうことからしますと、市の税収がますます厳しく

なってくるのではないかと考えているところでございまして、雇用創出と市の財政というものは大きく関わっていると言えると考えます。

このような状況の中で、やはり働く者が夢を持てるような、一歩踏み込んだ、千葉市としての取組みをここに何か盛り込んでいただけないかなというところがお願いでございます。以上でございます。

【轟部会長】

はい。雇用の問題は大変重要な問題で、税収にも絡みますし、これからますます高齢化が進みますから、そういった中でもますます財政の逼迫につながりますので、雇用を確保するというのは本当に重要だと思います。この具体的に何か書ければということですが、何かアイデアはございますか。他の方からでも結構ですが。

先ほどから農業のところでも、右肩下がりではなくて、創出できるものもあるのではないかというご意見がありましたし、また９７ページの商業・サービス産業のところでも、観光や交流をもっと書き込んだ方が良いのではないかというご意見もありました。もっと雇用を創出できる部分はまだまだあると思いますので、そういうところで具体的に書き込んでいくということかと思いますので、ご検討いただければと思います。

はい。では宇佐見委員、お願いします。

【宇佐見委員】

先ほど事務局から、事前意見２８番の趣旨説明をしてほしいというような話が若干ありました。その前に少しお話したいと思いますが、今回の基本計画については、いわゆる集約型都市構造の再編ということで、逆に言えば千葉市にある地域資源を最大限に活用して、具体的には住みやすいまちとか、来てくれるまちとか、そういったことを目指そうというのがこの基本計画の趣旨だと思っています。その上で、総論部会でも話が出ましたが、エリア分けということで３都心があり、それ以外に１３の生活機能拠点があるという形で、それぞれの役割を総論の中で書いてあるのですが、その時にも出たのは、もう少し具体的なイメージというか、各委員のみなさんからもいろいろ意見は出ていますが、例えば９２ページでいう３都心の魅力向上といった時に、千葉駅のリニューアルということは私どもも関心がありますし、非常に大事なことではあるのですが、例えば千葉都心や幕張新都心、蘇我副都心にある地域資源は今どのようなものがあるのか、それを磨くことは当然あると思います。ですから、今ある資源をどのように位置づけをして、それを磨いていこうということです。逆に言えば、３都心の連携をどういうふうにしていくのか、というようなところの記載も少しあった方が、市民のみなさんも３都心が今後どういう方向性に向かって進んでいくのかわかりますし、もう少し具体的といいますか指標になるような書き込みがほしいなという気がものすごくしました。

それと、事前意見の２８番に、拠点間という話がありますが、意味合いは８２ページに千葉市の地図が載っていますが、ここで言うと、中央に千葉都心があり、左側に幕張新都心があり、右側に蘇我臨海があります。その間に、例えば海岸沿いにあるベイエリア、海浜ニュータウンといういわゆる大居住ブロックがありまして、ここを拠点間・都市間の中でどのように位置づけるかというのが非常に大事な話だと思っていまして、ここの辺の都市間の連携や生活拠点の連携、そういったところの踏み込み、書き方にも少し触れておいた方がよいと思います。と言いますのは、先ほど高齢化や少子化の話がありましたが、私どもの団地としてはここの中で１万５千戸くらい

管理していますが、地域に先行して高齢化が進むという中で、具体的な対応を今後団地再生の中でどうやっていくかというのを、今千葉市と勉強会をやっていますが、先行してその現象が出てくる地域なものですから、ここでどういう再編をするなり、機能を入れていくかという話は、今後の先鞭的な話としても非常に重要ではないかと思っておりまして、そういったところの連携の位置づけみたいなものも少し書き込みができればなという意味で、２８番の意見を書かせていただきました。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。具体的にご説明いただきましたので、事務局の方よろしいでしょうか。今のご説明でクリアになったのではないかと思います。今のご意見を伺っていて、大きくは元々持っている資源をいかに磨くかという話が１つと、もう１つは、その間のそれぞれの機能の役割分担もあれば、連携もあるということで、それをどのように捉えていくかという、確かにそういった記述は無いような気もしますので、その３都心だけではないですが、すべての生活機能拠点、それから住宅地や田園部も含めての連携をどうするかというのを、もしかしたら方向性４に書くべき内容なのかなということも思っております。方向性４の中で、ネットワークという言葉がたくさん出てきますが、そういった拠点を結ぶという話は抜けているように思いますので、場合によってはそちらに方向性５の関連でしっかりと拠点を連携していくことを、これは役割分担の話と、実際に物理的に結ぶという話があると思いますので、方向性４と方向性５の両方で必要かもしれませんので、ご検討いただければと思います。

はい。では花澤委員、お願いします。

【花澤委員】

この方向性５のところで、個人的に違和感を覚えるところがありますので、教えていただきたいと思います。

「５－２地域経済を活性化する」の中に、企業の誘致が入っていません。私の認識ですと、地域経済を活性化するには、企業を誘致する、あるいは新事業を支援するといったことで、雇用の場をつくることと、もう１つは、観光振興によって、地域にお金が落ちる仕組みをつくることが非常に大切だと考えます。ですから、地域経済を活性化するには、企業誘致というのは欠かせないのではないでしょうか。観光を振興するためには、５－１にあるような都市の魅力を高めることが必要になってくると思いますが、この辺が、５－１と５－２の整理が難しいような状況になっているというのが１つです。

それから５－２の中で、５－２－１には「産業の振興」が載っていて、５－２－３には「商業・サービス産業の振興」が載っていて、同じ産業である都市農林業が５－３で別立てになっています。この辺の構成について、どなたかに教えていただきたいと思います。

【轟部会長】

そうですね。さまざまなところで少しずつ出てきている感じはありますが、なかなか１つにするのも難しいような気もします。事務局の方で、今の構成のお考えをご説明いただけますか。

【中村総合政策部長】

はい。ありがとうございます。まず、産業の振興のところの企業誘致ですが、５－２－１の２つ目のポツに、「国際経済交流や企業立地の推進などにより」と企業誘致をイメージした記述はありますが、非常にあっさり書いてありますので、ご意見いただいた通り、書き込みが薄いという

印象はあろうかと思います。

それから、５－２－３の「商業・サービス産業の振興」のところですが、ここにつきましては、千葉市の産業の構造を見てみますと、相変わらず素材型の産業の比率が非常に高くて、これに比べると、いわゆるサービス産業系の産業がまだまだ弱いという意味から、もっとサービス系の産業を振興していく必要があるだろうという切り口から、あえてここは項立てをしております。

同様に、千葉市の特色であります農林業も、やはり産業別としては別立てで対策を行っていくべき分野だというところで、あえて別立てにしているという考え方で整理をしております。

【轟部会長】

はい。よく読んでいくと少しずつ書いてありますが、先ほどからもありますように、具体的なものも書いていないので、読み取れない部分もあります。９７ページに３つの施策の項目が挙がっていますが、やはり他と比べるとボリュームも少ないですし、なんとなく薄い感じもしますので、もう少し書き込めるものがあれば書き込んでいただければと思います。

はい。では伊東委員、お願いします。

【伊東委員】

私はやはり産業の立地、それから立地促進についてはボリューム的にも記述が少なく書かれているという感じはいたしました。

それと、新事業の創出は別立てにしていただいて、地元の金融機関としては本当にありがたいと思いますが、私ども千葉銀行でも、ベンチャー企業の育成を基金を設けるなどして一生懸命に支援をしておりますが、やはり起業というのはリスクを伴いますから、なかなか難しいものがあります。私ども地方銀行にとって、自分の県の成長がそのまま企業の命運を分けますので、それぞれ一生懸命やっておりますが、このベンチャー企業の支援というのは、だいたいどの県でもお取り上げになっていると思います。千葉市や県のベンチャーが生まれてくるのを待つような姿勢では、なかなか地域間競争に勝てないと思います。つまり、千葉市が日本一起業しやすいまちというくらいの助成・助言体制をとっていただかないと、非常に難しいのではないかというのが、普段実務に携わっていて感じるところでございます。そうであっても、起業するというのはなかなかリスクがありますので、ですから、５－２－５の「勤労者の支援と雇用の創出」、まさに雇用の創出につなげて、将来の税収増に持っていくということであれば、日本一起業しやすいまちを構築するような施策を持っていっていただかないと、実際にはなかなか難しいのではないかと思います。起業する時には資金的にも非常に小さくて、数百万円単位の資金支援あるいは助成金、それからサポート制度、場所の提供をやっていただければ、かなり芽が出てきてやりやすくなりますので、全国から千葉市に集まってくるくらいの制度をぜひお考えいただければと思います。各市・各県がどのようなことをやっているか具体的な資料は今ございませんが、その比較の中でお考えいただければ、地元の金融機関としては非常にありがたいと思います。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。新事業の創出という項目を立てているのは、非常に前向きだと思いますが、それをいかに支援するかという具体的なことで、さらに夢を持って日本一という、そこまで書けるかどうか難しい判断かと思いますが、私のような大学にいるものとしても、起業というものに対して大学でも推進している部分もありますから、そういった意味でも、そのような環境が整うということは、非常に望ましい方向かと私自身も思っております。どこまで書ける

かは難しいと思いますが、ご検討いただければと思います。

はい。金谷委員、お願いします。

【金谷委員】

今の意見と同じ意見ですが、こういう意見が強く出たということを印象づけるために発言させていただきたいと思います。今の日本の産業状況がものすごく変わってきていると思います。ちょうど３０年くらい前のアメリカと同じような状況だと思いますが、アメリカはこの３０年間で、従来の産業が年間１００万人ずつ減っていって、ベンチャーだとか新事業が年間３００万人の雇用をつくっていったというのが、ずっと続いてきています。日本もその後を追うわけではないのですが、千葉で言うと、従来の素材産業はアジアの方に移っていくと思います。特に千葉市の場合には、鉄鋼や石油など直接的な雇用や出荷額だけではなく、人の行き来、運搬や港なども含めて、今まで素材産業によって千葉市はものすごく潤ってきたというのが事実だと思います。それが変わっていくという時代認識、あるいは危機感を持つべきだと思います。先ほど、雇用をつくっていかなくてはいけないと言いましたが、やはり新産業を創っていき、新しい産業に変わっていくということを強烈にやっていかないとまずいと思います。すでに千葉市としてもいろんな施策を打ってきてはいますが、なかなかそう簡単にうまくいかないという状況だと思います。

例えば、今のアメリカのルース駐日大使は、シリコンバレーで活躍してきた人ですが、日本の状況を見た時に、ベンチャーの育成に関してまだまだ十分やられていない、失敗するのは当たり前だ、失敗をたくさん乗り越えて初めてシリコンバレーのようになるんだ、そこが日本の場合はまだまだ不足していますねと、強烈に指摘しています。日本全体で国がまだふらふらしているところもあると思いますが、先ほど伊東委員がおっしゃったように、千葉市が日本一に引っ張って行っているというようにしてほしいと思っています。少し抽象的な話で申し訳ございませんが、もう少しそういう気持ちが感じられるような記述をすべきだというのが私の意見です。

【轟部会長】

ありがとうございます。先ほどの事前意見３３番、３４番に関連するかと思って聞いておりました。先ほど私が農業のところで言いましたが、もっと夢のあるものをどこかに書き込めるのであれば書いていくというのが良いかなと思っております。ただし、今のご意見がそれにあたるかどうかは別として、ぜひ前向きに、先進的な取組みをどこかに入れていくという姿勢が重要かなというのは感じますので、ご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

そろそろ時間が迫ってきましたが、まだご意見いただいていない方はいかがですか。

その他に何かありますか。よろしいですか。

それでは、概ね時間になりました。方向性４と方向性５の議論はそれぞれ個別にしてまいりました。これについては、みなさんから事前にご意見をいただきましたので、今日は円滑に議論をすることができました。どうもありがとうございました。

それで、前回ご指摘をいただきました全体に関わるご意見がありましたので、資料１の意見番号２をご覧ください。２番目の意見は、全体を見渡した時に、並びや文言を変えた方がよいのではないかというご意見でございまして、これについてわれわれの部会で個別に議論をしてきたことも通じて、全体を見渡して何かご意見があればいただきたいと思いますが、２番に関しては、他の部会でも議論をされていると聞いておりますが、事務局の方でその経緯などもご説明いただければと思います。

【中村総合政策部長】

はい。それでは、資料１の２番、細谷委員からいただいたご意見についてご説明をさせていただきます。細谷委員のご意見の趣旨は、今回まちづくりの方向性として１～５と、それを貫くまちづくりの底力を設定して原案をお示ししましたが、そのまちづくりの方向性について、変更した方が良いのではないかというご意見でございました。

恐れ入りますが、原案の２６ページをご覧いただきたいと思います。この２６ページにまちづくりの方向性について考え方等をお示ししておりまして、中ほどにポンチ絵がございます。私どもでまちづくりの方向性を定めるに至った基本的な考え方を申し上げますと、まず千葉市の計画行政の最上位には、千葉市の基本構想がございます。この基本構想の中で基本目標として「人とまち　いきいきと幸せに輝く都市」を掲げさせていただいております。その基本目標を実現するために、千葉市の望ましい都市の姿というのを、一番左の「自然を身近に感じるまち・千葉市」から一番右の「共に築いていくまち・千葉市」まで、この６つの都市の姿を定めております。

今回の基本計画の策定にあたりましては、この基本構想それから基本計画、その下の実施計画の３層構造を維持するということでありまして、基本構想自体の計画期間は２１世紀を展望するということにしておりまして、今回の基本計画の策定にあたりましては、基本構想については変更をしないということが前提となっております。

したがいまして、ただいま申し上げました基本構想で定めております、望ましい都市の姿６つに対応する形で、基本計画上の方向性を定めようというふうに考えておりまして、方向性の１～５を定め、さらにそれを貫くまちづくりの底力という形で、今回策定したというところでございます。これらにつきまして、総論部会と第２部会におきましてもご説明を申し上げ、ご了承をいただいているところであります。説明は以上でございます。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。２６ページの基本構想に基づいて、方向性が６つ出てきているということで、この１～５の序列に関しては、特に１番が重要ということではないということだと思うのですが、それでよろしいですかね。並びが一番ソフトなことから並んできているので、なんとなくそれが優先されているようにも見えるのですが、そういうことではないということだと思います。この点に関して、よろしいでしょうか。

その他、全体の議論を通じて、ここで言っておくべきことがあればご発言いただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

【委員一同】

（発言なし）

【轟部会長】

はい。では議題（１）新基本計画（原案）の第４章のうち方向性４及び方向性５について、それから全体を通しても、今一部議論をいただきましたので、今回の議論を踏まえまして、事務局の方でこれらの意見をとりまとめ、答申（案）のたたき台を作成していただきまして、第３回の会議でそれについて議論を深めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（２）その他

【轟部会長】

それでは、その他、事務局から何かありますでしょうか。

【原政策企画課長】

はい。どうもありがとうございました。それでは次回の会議でございますが、１２月２４日、金曜日、午後２時からこの会場でまた開催させていただきます。暮れも押し迫って、お忙しいところだと存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

３　閉会

【轟部会長】

はい。クリスマスイブの日で、暮れも押し迫っておりまして、恐縮ですが、ご出席とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。その他、個別にお気づきの点がありましたら、事務局か私の方まで、いただければと思います。

それでは、今日は円滑な会議運営にご協力をいただきまして、活発に議論もできたと思っております。ご協力ありがとうございました。以上を持ちまして、本日の会議を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。

以上